

函館西部地区バル街 基本事項

作成：函館西部地区バル街実行委員会
事務局：kanoh@ms6.ncv.ne.jp
080-6088-3945（加納）

函館西部地区バル街の基本ルール

- バル街は函館の旧市街地を舞台に、1日限りで開催するチケット制の飲み食べ歩きイベントです。
- 参加者は、半券5枚綴りのチケットを事前に買い求めます。
- 参加者は参加店を訪問し、チケット1枚を手渡します。
- 参加者は、参加店からドリンクとピンチョスの提供を受けます。
- お店の選択や巡る順序は、参加者の自由です。
- 店内での飲食後はなるべく速やかに席を離れ、次の参加店を目指します。

参加店の遵守事項について

- 西部地区のお祭りに参加する者として、バル街の魅力づくりやチケットの販売促進などにご協力いただきます。
- 開催ごとに実行委員会からの呼びかけに対して参加表明をしてもらい、Webフォーム等からマップ掲載事項などを期日までに連絡していただきます。
- ポスター掲示などの広報活動および前売チケットの販売をお願いします。（チケット販売は1冊ごとに所定金額の手数料をお支払いします）
- バル街営業にあたっては、参加者の動線などにも留意し、利用しやすい参加店づくりにご協力ください。
- 店舗営業における衛生環境などに十分な留意をお願いします。
- 臨時の店舗運営や提供品目などに関しては、必要に応じて市立函館保健所との協議や許認可を受けてください。
- 可能な限り「あとバル」対応にもご協力ください。
- チケット精算は開催終了後すみやかにいきますが、2～3週間程度を要する場合がありますことをご承知ください。

提供メニューについて

- 参加店は、参加者からチケット半券1枚を受け取り、1杯のドリンクと1品（1皿）のピンチョスを提供します。
- 半券1枚の還元金は700円（税込）です。採算ラインなどを考慮のうえ、内容を決定してください。
- ドリンクは、1種類もしくは複数種の中からの選択制、どちらでも構いません。
- ピンチョスとはスペインバスク地方のバルで「おつまみ」を意味する言葉です。（「ピンチョス」は複数形での表記、単数形では「ピンチョー」）
- お店で趣向を凝らしたおつまみや食べ物を提供してください。基本は1品ですが、盛り合わせで一皿や、選択できるメニュー設定などはお店側の判断、採算の範囲内で行ってください。

「あとバル」について

■ 「あとバル」は、バル街チケットの購入者が当日参加できなかった場合や、半券を使い残した場合に開催翌日からの7日間、「あとバル」対応店で特別に使用できるサービスです。

■ 参加店の「あとバル」対応の選択は、お店の自由です。対応の可否を参加エントリー時に決めていただきます。

■ 「あとバル」対応店は、マップやウェブで事前に告知します。

■ 「あとバル」では、以下のいずれかのサービスの提供をお願いします。

- 1) あとバル用メニューの提供（専用の決まったドリンク・ピンチョスセットなど）
- 2) 金券としての取り扱い（半券1枚700円【精算時に同額をお支払い】とします）

■ なお、チケットの「あとバル」使用は、「おひとり半券5枚まで」とし、チケット台紙裏面などに明記して利用者に周知します。

※ 前回から金券使用の精算額のルールを改定し、半券1枚700円利用とします。半券の金券使用額を実行委精算額と同額しました。この機会にぜひ「あとバル」対応へのご検討・ご協力をお願いします。

エントリーについて

■ 実行委員会では参加店の一般公募はしておりません。既存参加店などの皆さんに実行委員会から参加の呼びかけをさせていただきます。

■ 参加のエントリーには以下の各項目の連絡が必要です。

- 1 店名
- 2 バル街当日の営業時間
- 3 マップ記載のコメント文章
- 4 あとバルの参加・不参加
- 5 アルコール提供の有無
- 6 ベジタリアン料理等の提供の有無
- 7 住所
- 8 電話番号
- 9 通常営業時間
- 10 定休日
- 11 Webアドレス
- 12 貴店バル街ご担当者名
- 13 貴店連絡先/携帯電話
- 14 貴店連絡先/メールアドレスなど

■ エントリーは「Webフォームに入力」していただくことが、マップ制作の作業のうえで最もありがたい方法です。ほかに「メールでの送信」もありますが、「FAXによる送信」「担当委員への必要事項の直接連絡」も可能です。

参加形態・マップ記載について

■ 営業時間について

イベント全体の実施時間を12:00~24:00としています。このなかで参加店ごとに自由に営業時間を決めることができます。30分刻みでの営業時間（開店時刻と閉店時刻）を決定してください。なお、営業時間は品切れなどでの極端な早仕舞いで参加者に不便を掛けないよう、仕込み数などを考慮のうえで決定してください。

■ コメント文について

バル街の楽しさとお店の認知度を高めるうえで重要な要素です。例示としては、前半（50 字程度）に「お店の売り、どういう特色を持っている店か」、後半（50 字程度）に「どのようなメニューを提供するか」などを考慮して作成してください。またマップ制作の体裁上も 80 字以上の文字数であることを厳守してください。なお、記入内容を校閲・校正させていただく場合があります。

■ 店舗写真について

参加者が歩きながら参加店を見つけやすいよう外観写真を基本とし、実行委員会で撮影したものの使用を原則とします。

■ 「New」マーク表示

新規の参加店である場合に表記します。

■ 「ひるバル」マーク表示

当日 16:30 までに営業を開始する参加店に表記します。

■ 「ノンアル」マーク表示

当日提供するドリンクで、アルコール飲料を提供しない場合には「ノンアル」マークを表記します。

■ グリーンマーク表示

当日提供のピンチョスに、ベジタリアン料理やヴィーガン料理が含まれる場合に「グリーンマーク」を表記します。このマークは認証団体が発行するものではなく、あくまでも函館西部地区バル街のメニュー表示用のものです。すべてのピンチョスがベジタリアンやヴィーガン料理である必要はありません。

■ 「あとバル」マーク表示

「あとバル」対応を表明した参加店に表記します。

チケット販売について

■ バル街チケットには、開催前日までに店舗などで販売する「前売チケット」と当日バル街 i (インフォメーションセンター) で販売する「当日チケット」（および「追加販売半券」）があります。

■ 参加店での半券の使用については「前売チケット」「当日チケット」「追加販売半券」とも違いはありません。

■ 前売チケット

- 1冊 4,000 円（半券 5 枚綴り）
- 開催の 1 か月前に発売し、開催前日に販売終了。なお、所定枚数に達した場合には「売り切れ」対応あり。また売れ残りがあっても開催前日に前売チケットの販売は終了します。
- 販売場所はバル街参加店、販売協力店、および実行委員会です。
- 公式ウェブサイトからネット販売予約を受付し、当日バル街 i で現金引き換え（4,000 円）での販売を行います。

■ 当日チケット

- 1冊 5,000 円（半券 5 枚綴り）
- 販売場所はバル街 i のみで行います。

■ **追加販売半券**（旧名「端数チケット」）

- 「追加販売半券」はバル街当日、バル街iで販売します。
- 「バル街チケット」購入の方限定で、半券1枚1,000円で販売します。
- チケット1冊お持ちにつき、半券4枚まで購入できます。
- 追加販売半券の形態は「当日チケット」の半券1枚分と同じものです。

参加店への前売チケットの販売委託

- 参加店には、前売チケットの販売をお願いします。
- 所定の冊数を発売委託することとし、発売開始日の前日までに、販売チケット・マップと、ポスター等のPRグッズ一式を担当実行委員がお届けします。
- 店頭にはポスターをはったりチラシを配るなど、開催のPRとチケット販売の促進に努めてくださるようお願いします。
- 1冊4,000円で現金払いとし、代金引換えで購入者には「前売チケット」と「バル街マップ」をセットでお渡しください。（金券ですので、保管や取り扱いにはご留意願います）
- 購入者から領収書の発行が求められた場合には、開催当日に実行委員会で発行いたします。当日バル街iでお申し出いただくようお願いください。（もしくは事務局の連絡先080-6088-3945（加納）を伝えてください。）
- 販売は開催前日までとし、売れ残った場合でも当日は販売しないでください。販売にノルマはありません。売れ残った前売り券とマップは精算時まで保管してください。
- 完売した際には、担当実行委員にご連絡をお願いします。また全体の売れ行き動向を確認するため、開催日の前週などに販売済み冊数をお尋ねする場合があります。
- 委託分が完売した際の補充は、原則として行いません。
- 前売チケット1冊の販売につき「200円（価格の5%）」の手数料をお支払いします。代金の回収・精算などは、「チケット精算について」の項目をご覧ください。

当日の参加店の営業ルール

- 実行委員会からお届けする「参加店証」を入口に掲示してください。
- 店内には、実行委員会から提供する「メニュー用紙」などを利用して、参加者に分かりやすいようにメニューを提示してください。
- 参加店は、参加者からチケット半券1枚を受け取り、1杯のドリンクと1品（1皿）のピンチョスを提供します。
- バル街営業と通常営業を並行して行う場合には、バル街参加者への極端なスペース・席数制限などを避けてくださるようお願いします。

- 参加者おひとりにつき半券 1 枚使用（1 回の注文）を原則としますが、天候状況などにより、同店内で複数回の半券利用を希望される場合などは、混み具合などを考えて各店で判断してください。
- 1 冊のチケットを複数人で利用することは問題ありません。
- なお、参加店側で半券 2 枚以上を求める特別メニューを設定することはルール違反です。
- マップ記載のバル街営業時間に関して、品切れなどにより終了時間が前倒しにならないよう、ピンチョスやドリンクの提供数の確保に務めてください。万一品切れになった場合にも、可能な限り代替メニューなどで営業継続の対応がなされることを期待します。
- 営業予定時間前にやむを得ない事情で閉店する場合には、事務局の当日連絡先にご一報ください。営業終了の旨を掲示などで周知します。
- マスコミ取材や報道の撮影などはバル街を PR してもらう重要な手段です。可能な限り協力をお願いします。
- 各店が主催する音楽ライブなどは 22 時までに終了してください。実施の際には音量やスペース占有など、近隣への配慮をお願いします。（過去には警察への通報や出動対応もありました）
- 飲酒運転の撲滅にご協力ください。あきらかな自家用車での参加者へはアルコール提供は絶対に行わないこと、お帰りの際の電車、バス、タクシー利用など、予防のための呼びかけにもご協力ください。
- 紙コップや紙皿などを用いたテイクアウトでの提供を行う場合には、周辺にゴミ放置がないかを店側の責任で確認やゴミ撤去を徹底してください。
- 実行委員会では当日の「イベント保険」に加入しておりますが、これは参加者の移動中の事故や共通利用の施設部分に対する保険です。参加各店におけるお客様のケガや器物破損、食中毒などは、保険の対象とはなりませんのでご注意ください。
- 参加者から受け取った半券（回収半券）は、精算時まで大切に保管してください。なお集計の都合上、あとバル参加店は「当日回収分」と「あとバル回収分」は分けて保管してください。
- チケット使用に関する問題や営業上のトラブルなどが生じた場合には、すみやかに事務局の当日連絡先にご一報ください。

主催・共催・参加店イベント

- 当日開催のイベントには、実行委員会主催のもののほか、協力団体等が企画する共催イベント、および各店が独自に開催するイベントがあります。
- 実行委員会主催のものでは、毎回 16:30 頃からアクロス十字街で行う「振る舞いサービス」を実施しています。
- なお各店で企画するものなどは、事前に実行委に内容や開催時間などをお知らせいただくと、マップやウェブなどで告知することができます。ぜひ担当実行委員などを通して情報をお寄せください。

その他の情報発信など

- バル街では、毎回ポスターやチラシ（フライヤー）などを制作し、参加店や公共施設などに配付し、開催の告知に努めます。
- bar-gai 公式ウェブサイトを設置します。基本情報や新着情報を掲載し。また前売りチケットの購入予約を受け付けます。【<https://bar-gai.com>】
- 参加店には、共通デザインの「参加店証」「メニュー用紙」「あとバル参加証」などを配付します。
- バル街当日は「バル街 i（インフォメーション）」を 末広町「函館市地域交流まちづくりセンター」（まちセン）1 階フロアに 11:30 から 19:30 の間、設置します。
- 「バル街 i」では、ネット予約を受けた「前売チケット」の引き換え、「当日チケット」及び「追加販売半券」の販売を行います。
- また各店の当日の提供メニューなどを記した「掲示カード」を各店から回収し、「掲示カード」の作成については前売りチケット委託時の配布資料に記します）、バル街 i で一堂に掲示します。また、各種の案内、協賛イベントの紹介、バル街についての問い合わせへの回答などを行います。

チケット精算について

- 精算のため、開催終了後、2～3 週間程度の間担当実行委員が参加各店を訪問し、チケット販売上げの収受と、受け取った半券に対する還元金の精算を行います。
- バル街当日（および「あとバル」）で参加店が受け取った半券（以下、回収半券）に対しては、「1 枚あたり 700 円」を還元（お支払い）します。
- 前売チケット（1 冊 4,000 円）の販売に対して「1 冊販売につき 200 円」の販売手数料をお支払いします。
- 回収半券は、「当日分」と「あとバル分」を分けて保管してください。また、枚数確認がスムーズになされるよう、一定枚数での輪ゴム束ねやホッチキス止めの結束などにご協力をお願いします。
- 精算時には、販売委託した前売りチケットの残りを受け取り販売冊数を確定しますので、売れ残りのチケットは必ず保管してください。
- 参加店と実行委側、双方で実行委側が用意する領収書の発行を交わし、実額を原則、現金決済で精算します。
- 以下に精算を例示します。

- ★ 前売チケット 20 冊預託 販売数 14 冊【残り分 6 冊保管】
- ★ 回収半券 380 枚（当日分 350 枚、あとバル分 30 枚）

チケット販売代金 14 冊 × 4,000 円 = 56,000 円（参加店→実行委）
チケット販売手数料 14 冊 × 200 円 = 2,800 円（実行委→参加店）
回収半券還元金 380 枚 × 700 円 = 266,000 円（実行委→参加店）

上記を実額で精算すると、
(2,800 円 + 266,000 円) - 56,000 円 = 212,800 円
を実行委から参加店にお支払いします。